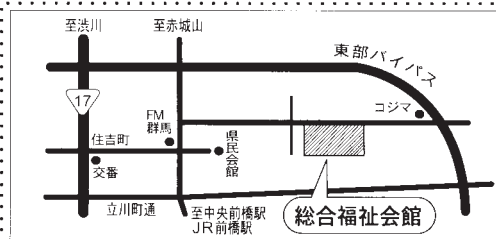


ささえあい

No. 33

発行／前橋・在宅ケアネットワークの会
事務局 〒371-0017 前橋市日吉町2丁目17番地10(前橋市総合福祉会館3F)
TEL 027-235-6283 FAX 235-6284
受付時間 9:30~12:30
郵便振替口座 00150-2-155119



皆様、ご無沙汰しております。緑が丘のボランティアセンターでは、大変お世話になりました。あの寒いボランティアセンターに前橋・在宅ケアネットワークの会の皆様と一緒に業務に励んだ日々が懐かしく思い出されます。

さて今回は、社協で進めている「ふれあい・いきいきサロン」のご紹介をさせていただきます。

サロンとは住民有志（民生委員、地域ボランティア等の方々）のバックアップで、住み慣れた地域の中で、日当たりの良い縁側をイメージして、集会所を会場としたお茶を飲みながらの「おしゃべりできる場所」【サロン】を設け、「寝たきり」「閉じこもり」等を予防し、安心して地域で生活して貰おうと



前橋市社会福祉協議会
地域福祉課長
石井 幸雄

地域福祉はいま…
まちに広がる「ふれあい・いきいきサロン」について

というのが目的です。

独り暮らしの高齢者や、閉じこもりがちな高齢者の方のなかには、寂しさや不安をもつ方がたくさんいらっしゃいます。こういった方が地域の中で生き生きと暮らしていけるように、こうしたやわらかな活動がいま全国的に広がってきています。また、サロンの対

象については、高齢者だけでなく、子育ての親子や障害者の方を対象としているサロンも増えてきました。「地域においてさまざまな生活のしづらさを抱えた住民の問題解決に焦点を当て、それらの住民を地域の一員として、その人らしく暮らし続けられるよう、地域社会を基盤に、多様な住民参加を進

NPO法人 前橋・在宅ケアネットワークの会

第9回 通常総会のお知らせ

- ◆ 日時／H17年5月21日（土）
午後1時30分～
- ◆ 場所／前橋市総合福祉会館 2階
社会適応訓練室
- ◆ 次第／①H16年度事業報告
②H16年度決算、監査報告
③H17年度事業計画(案)
④H17年度収支予算(案)
⑤その他
- ◆ 講演
成年後見制度について
講師 木村信行

める活動」を全国社会福祉協議会では、サロン及びグループホーム、住民参加型在宅福祉サービスを含めて「地域福祉型福祉サービス」と総称しています。

前橋市社協では、平成十三年度からサロンに対する助成制度を始めました。その原資は、地域歳末たすけあい募金の浄財を活用させていただきます。

います。

平成十三年度には十二カ所、平成十四年度十カ所、平成十五年度は十四カ所、平成十六年度二十カ所とそれぞれ立ち上げていただきました。十六年度の事業計画を積算すると、五十六カ所で年間一一〇四回、対象者一二〇五人、ボラ

四十九カ所、子育てが六カ所、精神障害者が一カ所です。このように事業が進展してきました理由を推測してみま

ンティア等担い手三八二人で、対象者の延参加人数は二万四〇一二二人となっています。五十六カ所中高齢者対象が

すと、まず、高齢少子化にともなう地域コミュニティの変化を住民の方が実感していることです。町内でお年寄りの方が増え、独り暮らしの方が目立つようになったこと。子どもの数が減って小学校入学の児童が少なくなったこと、なんとかしなければ...等々。

十年程前、ある地域に出かけて、困っている家庭の支援を住民の方をお願いしたことがありました。その時、地域の男性の方から「この地区は三世代で同居している家が多く、なにかあれば嫁に頼むから、住民の助け合いというのは馴染まない」と言われました。こういう意見が出てしまうと、会場の片隅で四、五人の女性の方が、「役割分担すればできるよね」と小さな声で言っていたことは、表に出なくなります。

助成事業を始めてから地区で説明会をしています。特に地域の役員の方が率先して理解していただき、地域のボランティアの協力を得て立ち上げて頂くケースが多数あります。またもう一つの理由は、ボランティア活動に対する社会的認知、推進の機運が進んだことがあげられます。

阪神大震災を契機としてボランティア活動への理解、参加の機会が増えました。また、NPO法の施行により市民活動は、行政・営利に続く非営利公

益活動という三つめの柱として広がりを見せています。もちろん活動は、立ち上げるより、継続することが難しいものです。そのような支援を含めて、このサロン活動に取り組んでいきたいと思っています。

最後に、地方分権とは、県庁の仕事が市町村に降りるだけではないと思います。地域住民が住民のニーズに対して企画し、実施する地域福祉型福祉サービスの活動が、ゆるやかに様々に展開できる状態こそ、地方分権の目指すものと思います。今後ともご協力をお願いいたします。

1月理事会・運営委員会 2月例会の報告

株式会社設立に関しては
引き続き話し合いを

一月十七日に理事・運営委員会、二月四日に例会が開かれました。

一月の理事・運営委員会では「地区活動との連携について」、「一〇年の歩みの発刊について」、「『いきいき館』構想の経過報告」などについて討議されました。

地区活動に関しては、栗原理事より、「介護保険制度発足以後、在宅介護でのボランティアの活躍の場が少なくなり、それに伴って、地区活動も中途半端なものになってしまった。当初十八地区での活動を想定していたが、現在、活動しているのは東地区、上小出地区、東部地区の三地区だけであり、この現状を改善すべきだ」との話がありました。

した。これに対し、地区活動を活発化するためには本会の活動拠点となる『いきいき館』が必要との意見があり、やはり『いきいき館』構想を早急に進めていこうということになりました。ただ、それまでの間、できることとして各地区との連携を深めていくことや現在、定められている地区活動費の年



間支援金の上限を緩和して、事務局の裁量で流動的に運用する、ボランティア活動も有償ボランティアを基本とし、料金もそれぞれの活動内容で差をつける、そのため、会の市民ボランティアの組織である市民部会を整備すべきといった意見が出て了承されました。「一〇年の歩み」に関しては今年度で

目標にするが、無理をせず、できる範囲で進めていくこととなりました。

『いきいき館』の経過について、斎藤理事長よりこれまでの経緯が話され、『いきいき館』の事業主体として新たに株式会社を設立することも視野に入れ、そのための準備会を開催してきたことなどが報告されました。

これに対し、「何故、株式会社にするのか、NPO法人ではないのか、本会と『いきいき館』との関わりはどのようなのか、資金はどのように調達するのか、資本金はいくらになるのか」といった理事、運営委員よりの質問があり、例会でも経緯を説明すべきだということになりました。

その二月の例会の議題は、①地域ケア体制の整備、②総会の準備、③株式会社設立に向けての今後の展開でしたが、①に関しては、介護保険の改正にともない、在宅ケアでどんなボランティアが求められているのか探っていく、②に関しては日程等が決められ、大きな議題である③に移りました。

株式会社の設立に関しては木暮事務局長から次の説明がありました。

「『いきいき館』構想を実現させるためには建設資金の確保が必要。せっかく公助が得られることになっても、資金が確保できなければ構想は頓挫し

てしまう。最初、建設費に関しては借り入れはせず、入居金また協賛金等で支払うという考え方だったが、すぐに入居者が集まるかどうか未知、建設業者もそうした支払い条件では着工しないだろう、入居者を募集するにも社会的な信用性の高い株式会社の方が集めやすい、入居者も資本額や役員構成・事業目的等が明確になっているので安心して入居できる、金融機関からの資金調達も可能。永続的な事業なので、磐石な基盤が必要。充実したサービスを提供し、しかも赤字を出さないように運営していくにはNPO法人ではなく、株式会社の方が断然有利である」

しかし、これに対し、「NPO法人でもできるのではないか、社会的信用といっても金融機関はやはり担保がなければ資金を貸さないのではないか」等々の意見があり結論は出ませんでした。ただ、すぐに株式会社を設立することに 대해서는、公助が出るのかどうか、出るとしてもどんな形になるのか不明確なため、公助がはっきりするまで先送りとなりました。

その公助に関してですが、前橋市の「中心市街地活性化基本計画」がまとめられるのが七月頃の見通しだということ。それまで引き続きこの問題を話し合っていく予定です。

大きく変わる介護保険 見直しの内容とは

ささえあい編集部

二月八日、厚労省から介護保険の見直し案が出され、いま関係各界で話題となっています。平成十二年春に実施されて五年目を迎えた今年、介護保険は制度見直しの年にあたります。いまの制度が要介護の高齢者にとり、また介護者・家族にとって十分役に立っているのか？ 果たしてこのままでよいのか？ 国民が考え、意見をのべるよい機会でもあります。

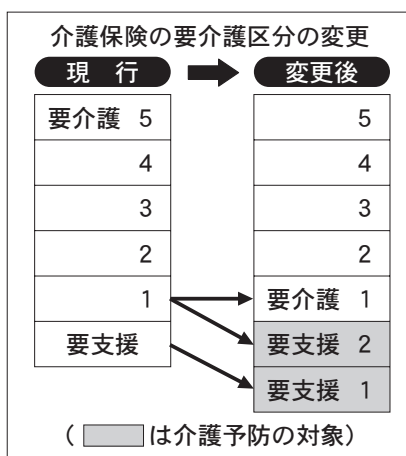
今回の見直しでどこが変わるか。大きく三つのポイントがあります。一つ目は「予防重視型システムへの転換」により新たに予防給付が導入されること。二つ目は「制度の継続性、給付の効率化・重点化」が強調され、施設入

所者に対し大幅に利用料が値上げされること。三つ目は「地域密着型サービスの創設」で認知症対策を重視した地域ケアが推進されること、です。

それでは見直し案をこの三つのポイントにそって順次みてみましょう。

予防重視型システムへの転換

これまで介護予防はその重要性が訴えられてきましたが、整ったサービス体系はありませんでした。そもそも介護度が重い方がより多くのサービス利用ができる制度ですから、介護予防の取り組みは掛け声倒れになっていたの



です。これを改善しようとする今回の見直し案では、従来の介護度六段階（要支援、要介護1～5）の要支援と要介護1の人たちを、新たに要支援1と2、そして要介護1の三段階にふりわけ、計七段階に編成し直し、新しい要支援1、2の人たちに対し「筋トレ」、

「転倒骨折予防」、「栄養改善指導」、「口腔ケア」など介護予防メニューを提供するとしています（認知症や末期がんなど特定の疾患をもった人は除外）。

しかしここに該当する人たちは、既存のサービス利用も見直され、これまで受けていたホームヘルパーの家事援助などが自立を促す範囲に変わる…とされ、現在、要支援と要介護1の人から心配の声が出されています。今後どうなるかまだ分かっていません。デイサービスや福祉用具の利用についても今まで利用していた人が対象からはずされることも心配されていますが、こういうことは慎重にすべきだと介護保険改革本部もいっており、今後現場ではさまざまな問題がおこることが予想されます。

給付の効率化・重点化

現在、特養ホームの待機者数は全国で三十万人、群馬県で六千人といわれます。在宅で介護するより施設の方が二十四時間安心で、経費も安いとなれば特養ホームを選択して当然です。

今回の見直し案では、在宅と施設の利用者負担の不均衡を是正し、給付を介護に要する費用に重点化するとし、施設入所者に対する給付が大幅に見直されます。特養ホーム、老健施設、介

介護保険を利用した 住宅改修の例

(その九)

㈱ヤマシタコーポレーション
福祉住環境コーディネーター

竹澤 孝益

Aさんは腰椎

圧迫骨折をしてから歩行が不安定になってしまい、入浴にも介助が必要となっていました。



しかし、浴室入り口のドアが開き戸のため、出入りのときに回りこまなくてはならず、ヘルパーさんも介助しづらく、Aさんも不便に感じていました。

ドアを折れ戸や引き戸に取り替え、介助スペースをとれるようにしたいところですが、公共住宅の為、いづれ元に戻さなければならないことを考慮し、簡単な工事で済むシャワーカーテンに変更することになりました。（この場合、水が外に出ないようにカーテンを少し長めにしておくとういことです。）この結果、介助も格段にしやすくなり、転倒の心配も少なくなりました。

月額二万円近い負担増となる見込みです。老健施設、介護療養型施設の利用者もほぼ同様の負担増となり、報道では減免措置が受けられる人は特養ホームで約八三%、老健三七%、介護療養

特養ホーム利用者自己負担額の変化（月額、単位万円）

現 行						05年10月以降							
		合計	自己負担	1割負担	居住費	食費			合計	自己負担	1割負担	居住費	食費
標準	相部屋	5.6	3	なし	2.6				8.7	2.9	1	4.8	
	個室	9.7~10.7	3.1	4~5					13.4	2.6	6		
低所得①	相部屋	4	2.5	なし	1.5				5.5	2.5	1	2	
	個室	7~8		3~4					9.5		5		
低所得②	相部屋	4	2.5	なし	1.5				3.7	1.5	1	1.2	
	個室	7~8		3~4					5.2		2.5		

上記は標準例。実際の負担額は施設との契約で決まる

【標準】 年金収入のみなら年266万円超

【低所得①】 市町村民税・世帯非課税で年金収入80万円超～266万円

【低所得②】 市町村民税・世帯非課税で年金収入80万円以下

生活圏域で『通い』、『泊まり』、『訪問』、『居住』などの諸機能が備えられた多様な形態の住まい」などなど、私たちが語り合ってきた言葉がそのまま並んでいて驚かされます。とく

見直し案を説明するパ
ンフレットには「身近な
これをよくみると、本会
が以前から提言してきた
『いきいき館』構想とほ
とんど同じ内容です。私
たちのアイデアがいよいよ
よ国の政策となったのだ
と思います。

「小規模多機能型サービス」、「夜間
対応型サービス」、「地域
見守りサービス」、「小
規模居住系サービス」が
あげられています。

今回の見直し案は、認知症ケアを重
点とした地域ケアの推進を図るため、
新たに地域密着型サービスを創設す
るとしています。この具体策として

地域密着型サービスの創設

型施設三八%で、多くの施設入所者が
大幅な負担増を覚悟しなければならず、
心配の声が上がっています。また介護
度が重い入所者に重点を絞るなど施設
利用全般にわたり見直しが行われます。

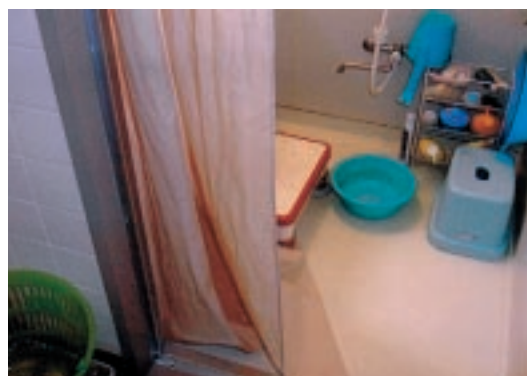
今回の改正に対し、ご意見があれば
事務局にお寄せ下さい。今後折にふれ
て「ささえあい」でも取り上げていき
たいと思います。

以上、今年の介護保険の見直し案の
三つのポイントをみてきました。この
他、医療と介護保険の関係、ケアマネ
ジメントの独立性の重視と「地域包括
支援センター」整備など、大幅に見直
しが行われます。これが市町村の段階
で、また介護の現場でどう具体化され
るか、まだまだ未知数も多いので目が
離せません。

これら地域密着型サービスは事業者
の指定や介護報酬の設定などは市町村
の裁量を拡げる方向で進める、とされ
ており、現在、前橋の町づくりの核と
して取り上げられた『いきいき館』構
想がいよいよ注目されることになると思
われます。

このような方針が示されています。

に「居住系サービスの体系的な見直し」
では、ケアハウスや介護付き有料老人
ホームに限られていた介護保険の給付
対象を、自宅・施設以外の多様な「住
まい」にも拡げる、そこでのサービス
提供も現行の包括型のほか外部サービ
ス利用型も認める、など私たちの『い
きいき館』構想の検討過程の後を追う
ような方針が示されています。



施工後



施工前

このように家屋の状況や条件により、
理想どおりにいかない場合でも、他の
方法で改善できることもあります。
介護支援業者の相談員の方や福祉住
環境コーディネーターに相談されてみ
ることが良いと思います。



東地区 例会報告

徒然草を読んで

上毛民俗学会 会員
群馬地名研究会 会員
齋藤 憲衛 先生

序段の「つれづれ」は 自分の考えを深める閑

私は「徒然草」が好きで、一五、六歳の頃、日記もこの文体を真似たりしていました。それが国文学専攻のきっかけにもなりました。入学早々N教授に「つれづれ」は四十歳を過ぎないと判らないと言われました。あれから半世紀を経て、その意味が解けつつあります。「つれづれ」の書名は、その序段からとったと推測されます。

兼好は隠遁者としての名で、俗名は兼好で、本姓は卜部です。(金沢文庫の資料による) 兼好は一二八三年頃から一三五一年頃まで生存し、七十歳近くで没したと考えられます。

随筆家の名がありますが、歌人として作品も多く、二条為世の門人、四天王の一人として活躍しています。三十歳頃出家し、小野庄に草庵をいとなみながら都へ目を向けての生活に入ったわけです。また修学院の庭園あたりからの南方の風景は郷愁をかきたてるものでありながら次第に世捨人としての姿勢を固めていったものと思われま

す。本文序段の「つれづれ」は寂しさ、所在なさ、いたずらになどいくつかの意味が考えられますが、自分の考えを

深める閑(のどかさ)というのがあてはまり、彼にとつて修行生活の大前提であったと考えられます。

まず第七五段では、俗世間を離れ俗事にとらわれず心を安定させ、無駄な考えをせず対象をみつめる摩訶止観がとかれていきます。俗縁から解放され閑寂で無の境地(純粹な精神状態)でないと修行は成り立たないということです。

この時代、仏教を究めるには、莫大な資金がかかり、仏道にむかえ得る人がきわめて少なく、そのため仏教の普及が遅れたと言われますが、空海は中国へ二年間も私費留学し、恵果から密教を伝授され帰国しました。

第五八段では、俗世間からの遁世が説かれています。戒律の厳しい小乗仏教では布施、彼岸などに特徴的な考えがみられますが、その一方、第一段では、人の手本となるには、文の道(古典)、和歌などの道が必要とされ、また男は下戸のふりをするのがよいともいっています。

さらに一二二段では、古典、聖人の道を知ることが、学問に便利であるが、医術、弓射、馬事、調理など実用性のあるものの必要性も強調しています。そして多能は無能に等しいものとし、金より鉄を重んじています。つまり状

おまかせ下さい防犯・防災

機 械 警 備

施 設 警 備

ホームセキュリティ

警 備 輸 送

<http://www.g-alsok.co.jp>

群馬総合ガードシステム(株)

代表取締役 川 崎 弘

☎ 027-252-5454(代) FAX 027-251-8388

本社 〒371-0854 前橋市大渡町二丁目1番地の5

乗る方に応じた使いやすさと優しい配慮で、豊富な車種とバリエーションをご用意しております。



写真はポルテ
ウエルキャブBタイプ

幸せを広げる群馬トヨペットの福祉車両

お客様とのふれあいを大切にする

群馬トヨペット

本社/〒371-0841 前橋市石倉町2-6-5
Tel.027-251-5111(大代表)

<http://www.toyota.co.jp/p-gunma/>

三菱ウェルファーマ株式会社
http://www.m-pharma.co.jp

創薬力

三菱ウェルファーマは生命の輝きをテーマに
医薬品の未来を創造します。



況に応じて価値基準を持つことが求められているのです。

第一二四段では、学者らしくふるまわず念仏修行し、安らかさに身をあずけているのがこのまじいといっております。

第一三四段では、老いや衰えを知ったなら閑居して過ごす心を持ち、素直に置かれている状況を知り反省する。そうして、願いが心にきざしたなら、迷いを自覚し、仏道におもむけば、安静でいられると説いています。

徒然草は兼好が三十代から四十代にかけて記述した序段と二四三段からな

り、「つれづれ」の中から「閑寂・安静」さらに「無常観」へむかう姿勢がみられるもので、それは、まさに本人の精神的深化と世間と時代の変革によるものと考えられます。

佐藤春夫はこれを「心境長編小説」とし「表現の美も、すべて皆、心理主義文学の相貌に欠ける何ものでもない。」と高く評価しています。

(本間正三郎要約)

参考文献

「解釈と鑑賞」

五味文彦／至文堂

「徒然草」

三木紀人／講談社学術文庫

「改定 徒然草」

西尾実・安良岡康作／岩波書店

この講演後の医療トピックスでは「初診料の紹介加算」について瀧澤康先生に解説していただきました。

三月二十五日 於 東公民館

左記の通り理事会を開催します

なお、今回の理事会は一般会員も参加できるオープンな理事会にします。ご参加ください。

・4月18日(月)午後7時より

・前橋市総合福祉会館第5会議室

(詳細は別紙参照)

前橋百寺巡礼 其の二

龍蔵寺

前橋市龍蔵寺町六八

前橋には、心のふるさと、由緒あるお寺が多いのでご紹介します。

藤澤 慧

◀ 龍蔵寺 本堂



天台宗・青柳山談義堂院・龍蔵寺は、青柳村から独立した町名の基となった「青柳大師」として有名なお寺です。七八三年に勝道上人の開基で、満願寺として建てられたのが始まりで、一四世紀(一五世紀とも)笠間道玄入道

が、厩橋城築城の際、城の鬼門除けとして龍蔵寺としたと伝えられている。

この寺名は、古利根川の深みで、俗に龍ヶ淵と呼ばれ、龍の住む地ということから出たとされている。

寺の本尊は阿弥陀如来で、前橋城主酒井忠清が、一七〇三年に、仏師法橋淨心に刻ませたものである。

◀ 龍蔵寺 山門



大師堂に祀られている良源は、諡を慈恵大師といい、一月三日が命日なので、元三大師(角大師・豆大師とも)といわれ、魔除けの大師として信仰されている。縁日には参詣者でにぎわっており、静かな日に訪ねて下さい。

事務局だより

『いきいき館』構想について二通の手紙をいただきましたので紹介します。

街の中にぜひとも必要

私の姉は(七十八歳)、前橋の一番東の町に住んでいました。家族四人で、三代、百坪近い大きな家に仲良く暮らしていましたが、若い世代と食事の内容と時間が合わないことや、町に遠いため、買物等不便なことが多く、昼間は一人ぼっちで淋しそうでした。そして、私達夫婦の家から車で五分余りの所に高齢者のアパートが出来ましたので、私達の勧めで、早速、引越してまいりました。賄付でケアマネジャーの方が色々と面倒をみてくださるので、毎日が楽しく『こちらに来て良かった』と喜んでいきます。

姉は経済的には恵まれていますので(費用は月額二十万円でしたが、二ヵ月後十七万円に値下げされました)、支払いには苦になりませんが、誰でも入居出来るわけではありません。私達一般の人が安心して医食住を受けられる

介護老人ホーム等が街の中に出来たら、切なく淋しい思いをしている老人達が活気や生き甲斐を取り戻せるものと思います。そして、広瀬川遊歩道を散策したり、街で買い物をする老人の方々の喜びの顔が思い浮かべられます。私も何年か前、いくつかのケアハウスに伺ったことがありましたが、場所が山の上当り、バス停まで遠かったり、建物と施設が立派でも、場所的に不便なところが多く、離れ小島に追いやられた感じがして、私なら絶対入らないと思いました。

と申しますのは、冷房や暖房が利いた家に住み、体に良い食事が提供され、ボランティアの人達と歌ったり、お遊びをする等、表面的には『幸せなお年寄り』に見えますが、『団体生活』に合わない人もいるでしょうし、不便な所に住まわせ、皆と一緒に纏めて面倒を見てくださっているように思えてなりません。ですから、ご提案のような施設が出来ましたら、お年寄りが安心して散歩が出来、街の賑わいの中に参加して、自ずと若やいだ気分になれるすし、自然に元気が出るのではないでしょう。

街の中にこのような高齢者用『いきいき館』が全国に先がけて出来ましたら拍手喝采です。

(匿名希望)

前橋中心街の今昔について

『前橋中心街をゴーストタウンにしてはならない』という文面が最初に目に入りました。商人ではない先生が何故と思ひ一氣に拝読させていただきました。

繁華街の商人の家に育った私は、現在のように寂れてしまった街が元のような賑やかな街に再び戻ることはできないものかと思っております。私の子供のころは、一晩中、人の足音が絶えることはありませんでした。最終の汽車で帰って来る人、朝一番の汽車に乗る人等々、商店は朝七時に店を開け、映画館が閉まる十二時頃まで店を続けておりました。

残念なことですが、このような習慣は第二次大戦の始まる頃まででした。あの時代は一生懸命働いて街に遊びに出かけるという風潮でしたので、街は大賑わいでしたが、この賑わいも本町通りから堅町通りへと移り変わり、私の子供の頃は中央通りとなりました。

戦後の商店街の変わり様は、ご存知のように大型店舗が続々と市の郊外に出店し、人の流れが一変してしまい、市では大型の駐車場を設けたり、あるいは、これに変えて大型公民館を造って各種の催し物を行う等して、市民の

流れを市の中心街に戻す試みをしているようですが、このような小手先の対策ではその効を奏することはないと思っています。

そこで、先生のご提案の『いきいき館』ができましたら、あのように寂れてしまった市の中心街の活性化が実現されるのではないでしょう。

このような発想の転換は、長きに亘り老人医療に携わってくださった先生でなければ考えつかないことと深く感謝いたしました。

(ご意見・ご要望をお待ちしております。匿名でも結構です)

(萩原静枝)

事務局が

隣に移動しました。今度はケアマネ連協さんと同居という形ですが、共有スペースもあり、以前より広くなった感じがあります。

一度、遊びにきてください。

